

2002年4月5日

NO. 9

又市征治

国政だより

又市征治事務所

発行責任者 谷岸 孝士
富山市下新町 4-27
TEL 076-441-0800
URL: www.s-mataichi.com

恩給は「軍隊を死ぬまで働かせるメカニズム」 「有事法制」で愚行を繰り返すな...又市議員が質問

又市議員は3月28日、参議院総務委員会で恩給法について質問に立った。議員は冒頭、自民党議員が会長を務める「軍人恩給議員協議会」という団体の会合に恩給局長が説明のために出席したことや、同会の機関紙が「片山総務大臣から特段のご配慮を得て」と掲載したことを指摘。恩給改善の動きが、特定政党の集票の下請け機関化することや、総務省との癒着がないよう厳しく指摘した上で、以下のように主張した。

なぜ恩給
裁定権者
が官僚？

・恩給の裁定が大臣ではなく（官僚である）恩給局長であるのは、戦前の天皇制軍国主義を支えた「天皇の官吏」である局長を最終決定権者としたことの名残であり現民主憲法下では大臣に改めるべきだ。

格差は違憲

・いまだに恩給の額が軍の階級による格差があるのは、法の下の平等に反する。恩給を生活給付的な観点に改めて階級別をなくすべきだ。

報償で戦
争国家体
制づくり

・軍人恩給は、天皇の軍隊を死ぬまで働かせるためのメカニズムだった。小泉首相が日本を再び「戦争する国」に引き戻そうと「有事法制」を準備している。その中で戦闘行為への手当や、傷病への報償を手厚くすることによる「戦争国家体制づくり」への動きがある。こんな国家を挙げての愚行を繰り返すな。

国家的補
償に、制
度拡大を

・恩給は、平和な生活を奪い、また労役の末に生命を奪ったことへの国家的補償として平等にすべき。またこの観点から、いまだに恩給や国家補償の対象にされていない、旧植民地出身で日本国籍を失った元兵士や従軍関係者に、制度を拡大すべきではないか。

これに対し総務省側は「(3~5.9倍ある)給付額の格差縮小に努力していく。制度の改善はさらに検討していきたい」と答弁した。

多忙を極める
又市議員

参議院社民党の国対委員長に

又市議員は最近、多忙を極めている。

今国会では、党の政策審議会副会長として、政府予算案に対する野党4党の「組替え案」作りの実務者会議に出て奮闘。

他方で、小泉内閣が「戦争放棄」の法体系を「戦争をする」法体系に変えようと『有事立法』を急いでいることへ警鐘を鳴らし、全国各地へ出かけ、2か月で12回講演。

3月後半だけでも委員会質疑に8回立つ。

この間、全国から寄せられる相談・調査・質問依頼・来客に対応。

4月からは参議院社民党の国会対策委員長（政審副会長と兼務！）に就き、党の衆・参国会対策方針立案はもとより、野党間の連携、与野党国対委員長会談などに参画している。早速、武部農水相の問責決議提出、井上参議院議長の業者癒着の疑惑追及などの課題に取り組んでいる。

多くの激励も寄せられる一方、あまりの激務に周囲では「死ぬまで働かされる」のでは？という声も...